

第1回から第3回までの審議会における審議結果

資料6

基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます（1）公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・授業料無償化制度については、制度導入前と比べると、「昼間の高校への進学率（指標7）」が上昇しており、導入の成果があったものと評価できるが、この制度は、高校への就学機会の確保を目標とするとともに、制度導入を契機として、公立・私立高校の切磋琢磨により大阪の教育の質が向上することも重要である。
- ・授業料無償化制度の導入により私立高校への進学割合が増加し、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与していると自己評価しているが、「私立高校の全日制課程の生徒の中退率（指標18）」が国水準まで減少していることから、評価は妥当である。

【基本的方向②について】

- ・「学校情報の公表状況（指標8）」については、学校教育自己診断の公表実績が前年度より低下しており、過去に公表実績が大きく上昇した年度について、その要因を分析し今後の対策に生かす必要がある。
- ・学校教育自己診断などの学校情報の公表は、安定した更新頻度とともに、公表率100%が当然に期待されているものであり、教育委員会として、最低限これだけは掲載しなさいという項目を学校に提示し、早期の達成に向けて取り組む必要がある。
- ・学校教育自己診断については、実施・公開という段階は終わっていることから、公表状況という数値だけでなく、学校改善にどう活かされたのかという視点が重要であり、改善事例を各学校で共有し、自校の改善に生かす取組みを進めていく必要がある。また、私立学校においても公表率100%を早期に達成する必要がある。

【基本的方向③について】

- ・グローバル社会で活躍できる人材の育成について、「府立高校3年生のうち英検準2級相当以上の割合（指標9）」が前年度より伸びていることは評価できる。「英検準1級、TOEFL550点、TOEIC730点以上を保有する府立高校の英語教員の割合（指標10）」については、前年度からの伸びがほとんどなく、目標達成に向けた対応策を検討する必要がある。
- ・社会で活躍できる人材の育成については、「公立・私立高校卒業者の就職率（指標11）」が前年度を下回っており、さらなる取組みが必要である。こうした指標を見る場合には、平均値も大切であるが、ばらつきと変化率を分析するとともに、定性的にこういう取組みでこういう成果があがったということを把握し、成功事例を広く普及させることが重要である。

○補足意見

【基本的方向③について】

- 指標10については、資格のある人を異動させるのではなく、学校内で教員の養成に取り組んでいくことが大事である。また、近隣府県との差が生じている理由について分析し、対策を検討すべきである。更に、資格取得のためには、継続的に教員を支援すべきであり、大学との連携など外部の力を活用することも検討すべきである。
- 高校のキャリア教育については、各学校の特色と地域との結びつきを生かし、幼稚園からの一貫したキャリア教育の到達点であることを踏まえて実践すべきである。
- キャリア教育の評価にあたっては、高校生に対する満足度調査を実施することも必要である。

基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます（2）活力あふれる府立高校づくりをすすめます

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実については、「学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度（指標12）」が目標値を上回っていることから、さらなる満足度の向上につなげていくため、今後は、公私の壁を越えて、どのような取組みが満足度の向上につながっているのかの分析と情報共有を行う必要がある。

【基本的方向②について】

- キャリア教育については、「府立高校卒業者の就職率（指標13）」が前年度を下回っており、さらなる取組みが必要である。こうした指標を見る場合には、平均値も大切であるが、ばらつきと変化率を分析するとともに、定性的にこういう取組みでこういう成果があがったということを把握し、成功事例を広く普及させることが重要である。（基本方針2（1）基本的方向③の一部再掲）

○補足意見

【基本的方向②について】

- 高校のキャリア教育については、各学校の特色と地域との結びつきを生かし、幼稚園からの一貫したキャリア教育の到達点であることを踏まえて実践すべきである。（基本方針2（1）基本的方向③の再掲）
- キャリア教育の評価にあたっては、高校生に対する満足度調査を実施することも必要である。（基本方針2（1）基本的方向③の再掲）

基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます (3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 授業料無償化制度については、制度導入前と比べると、「昼間の高校への進学率（指標7）」が上昇しており、導入の成果があったものと評価できるが、この制度は、高校への就学機会の確保を目標とするとともに、制度導入を契機として、公立・私立高校の切磋琢磨により大阪の教育の質が向上することも重要である。（基本方針2（1）基本的方向①の再掲）
- 授業料無償化制度の導入により私立高校への進学割合が増加し、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与していると自己評価しているが、「私立高校の全日制課程の生徒の中退率（指標18）」が国水準まで減少していることから、評価は妥当である。（基本方針2（1）基本的方向①の再掲）

【基本的方向②について】

- 「株式会社立の通信制高校を認可し、学校選択肢の充実を図った」との自己評価であるが、今後、通信制高校の入学者の割合や中退率を検証することにより、教育の質の向上にどうつながったかを示す必要がある。

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、一部不十分な点もあるが、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 新校整備は順調に進んでおり評価できるが、既存の支援学校は依然過密状態にあり、引き続きニーズを踏まえた環境整備が必要である。
- 支援学級についても整備は進んでいるが、今後は、障がい種別支援学級の設置など内容を充実させることにより、児童・生徒、保護者にとって、支援学校と支援学級の選択の幅を広げていく必要がある。

【基本的方向②について】

- 「知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率（指標21）」について、25年度実績値（26.3%）が目標値（35%）と乖離しており、就職率が伸び悩んでいる原因を分析し、それを踏まえた対応を検討する必要がある。

【基本的方向③について】

- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実については、「小・中学校の通常の学級に在籍する障がいのある児童・生徒に対する『個別の教育支援計画』の作成に取り組む学校の割合（指標23）」を評価指標に設定し、前年度より上昇したと評価しているが、支援計画の作成は学校自ら取り組むことができるものであることから、目標値（100%）を早期に達成すべきであり、25年度実績（75%）は満足できる数値ではない。
- 特別支援学校教諭免許保有率の25年度実績（62.7%）が不十分との自己評価は妥当であるが、数字が伸び悩んでいる背景・要因を分析しなければ根本的な解決にならない。また、免許保有率が低い中で、特別支援教育に対する教員の専門性を担保するため、研修などの方策についても考える必要がある。

○補足意見

【基本的方向①について】

- 子どもの選択肢を拡大させるために、今後は通常学級での「わかる授業」の取組みの推進や支援学級の内容の充実が必要ではないか。その際、支援学級の教員に対するサポートがもっと必要であり、支援学校のセンター的な役割として、支援学校と支援学級の教員間の連携が必要である。

【基本的方向②について】

- 指標21については、就労支援などの既存の施策に加え、職域開発をしていく必要がある。
- 「府立支援学校高等部卒業生の就職希望者の就職率（指標22）」については、最初から就職を諦めている保護者が多いと思うので、就職希望者を増やすことが大事である。

基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

【評価審議会における審議結果】※基本的方向①及び④を除く

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向②について】

- ・「府立博物館等の活用（具体的取組 75）」など、進捗が十分でない取組みが見られ、現在の計画では目標達成は難しい。子どもたちの歴史・文化に触れる機会を拡大するためには、小・中学校の新規開拓など利用者増加に向けた取組みが必要である。

【基本的方向⑤について】

- ・生徒指導上の課題解決については、評価指標である「暴力行為の発生件数（指標 34）」などの実績値が公表されていないため、取組みの評価を行うことは困難であるが、「いじめの解消率（指標 36）」を除いて、24年度の実績値（25年11月公表）を見る限り、この間の取組みが十分に成果をあげたとは言い難い状況である。しかしながら、全中学校にスクールカウンセラーを配置した取組みは評価できるものであり、さらなる活用方法について検討する必要がある。

【基本的方向⑥について】

- ・目標は設定されていないが、体罰は「ゼロ」が基本であり、この目標に向けて継続して取組みを進めるとともに、生じた事象については、一罰百戒として厳罰で対処する必要がある。

○補足意見

【基本的方向⑤について】

- ・スクールカウンセラーの配置は、学校にとっては非常にありがたい仕組みである。若い教員が多くなっているなかで、相談の時に、保護者や生徒とともに担当教員を同席させ、そこで学んだことを職員会議や研修で拡げていく取組みを進めてもらいたい。

【基本的方向⑥について】

- ・体罰は絶対にいけないことなので、研修は徹底してやっていかなければならない。部活動は大事な教育活動であることから、どのように人を育てるのかという視点で取り組んでもらいたい。

基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・「体育授業以外で継続的に体力向上の取組みを行う小学校の割合（指標37）」は上昇しているものの、「体力テストの5段階総合評価で下位ランクの児童の割合（指標38）」の改善が見られないとの自己評価であるが、なぜ運動する子どもが増加しているにもかかわらず体力テストの結果が好転しないのか、その原因を分析し、さらなる取組みにつなげていく必要がある。
- ・地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実に向けた具体的な取組み（例えば「運動習慣の確立支援（ツール開発）（具体的取組98）」）の進捗や、それがどのように社会総がかりでの子どもの体力向上につながっていくかという点についても、自己評価すべきである。

○補足意見

【基本的方向①について】

- ・社会総がかりで大阪の教育力を向上していくという大きな目的のためには、地域、家庭にどう働きかけていくかという視点が重要であり、明確なビジョンを示すとともに、地域や家庭において興味を持って継続的に取り組んでもらえる運動ツールなどの提案が必要である。
- ・「運動習慣の確立支援（ツール開発）（具体的取組98）」において、ダンス体操を検討しているが、体力のない子どもたちも取り組むことができる運動の検討も必要である。
- ・市町村教育委員会が行っている体力づくりに関する優れた取組みを府がしっかりと把握し、それを全体で共有していくべきである。

基本方針6 教員の力とやる気を高めます

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・優秀な教員の確保については、近隣府県と比較して志願倍率が低いことを考えると、給与水準をはじめ、大阪で教員をやりたいという人が一人でも多く集まるような環境整備を進める必要がある。
- ・教職経験の少ない教員への研修について、「中期的展望を見据えた初任者研修の実施（具体的取組105）」では、研修の回数や種類が用意されており、事業は確実に進捗している。しかし、研修内容が時代の変化による学校へのニーズに十分に対応したものとなっているとは言い切れない。
- ・「経験の浅い教員の校種間・課程間の異動者数の比率（指標45）」については、定量的な目標値の達成とともに、異動により、教員がいかにこれまでの校種とは違う新たな視点を持ち、その効果を子どもに還元していくことができるかという観点で効果測定をする必要がある。

【基本的方向③について】

- ・「保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率（指標43）」及び「教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の比率（指標44）」については、目標値が24年度実績値を下回っており、上方修正を図る必要がある。

○補足意見

【基本的方向①について】

- ・正規教員だけでなく、非正規教員の資質向上を図るための取組みも必要である。

【基本的方向③について】

- ・教員自身が、生徒・保護者の授業アンケート結果を授業改善に生かしていくためには、授業アンケートの回収率を高めることと、オープンスクール（授業参観）等の機会を増やしていくことが望ましい。
- ・授業アンケートを実施することによって、教員の授業力の向上につながり、それが子どもの学力向上につながるということが主たる目的である点を見失わずに、評価・育成システムを運用していくことが大事である。

基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- ・自己評価において、「学校教育自己診断の結果を踏まえた学校評価を行った」と記載されているが、今は、「実施したか」「公表したか」から、「実施したことにより学校改善に活かされたか」の段階に来ており、数値のみで評価するのではなく、定性的な評価も必要である。
- ・公募校長の採用について、計画的な任用が行われており、引き続き、民間での経験を学校現場に拡げていくため、民間人校長を安定して採用していく必要がある。

【基本的方向②について】

- ・「府立高校における学校情報の公表状況（指標49）」について、学校教育自己診断の公表実績が前年度より低下しており、過去に公表実績が大きく上昇した年度について、その要因を分析し今後の対策に生かす必要がある。（基本方針2（1）基本的方向②の一部再掲）
- ・学校教育自己診断などの学校情報の公表は、安定した更新頻度とともに、公表率100%が当然に期待されているものであり、教育委員会として、最低限これだけは掲載しなさいという項目を学校に提示し、早期の達成に向けて取り組む必要がある。（基本方針2（1）基本的方向②の再掲）
- ・学校情報の公表については、公表状況という数値だけでなく、学校改善にどう活かされたのかという視点が重要であり、自己評価に記載されているように改善事例を各学校で共有し、自校の改善に生かす取組みを進めていく必要がある。（基本方針2（1）基本的方向②の一部再掲）

【基本的方向④について】

- ・学校教育自己診断については、実施・公開という段階は終わり、いかに学校改善に活かされるかという段階に来ており、私立学校においても公表率100%を早期に達成する必要がある。（基本方針2（1）基本的方向②の再掲）

○補足意見

【基本的方向①について】

- ・校長のマネジメント強化の観点から、校内人事における校長の権限を最大限拡大する必要がある。
- ・「診断支援チーム」「育成支援チーム」による学校支援が学校改善にどのように活かされているのかを定性的に把握し、進捗状況の判断根拠とすべきである。

基本方針 8 安全で安心な学びの場をつくります

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 「府立学校の耐震化率（指標51）」について、府立支援学校の耐震化の伸び率が低い。支援学校の子どもたちは、避難に当たり困難が予想されることを勘案すると、早急に耐震化すべきである。
- 「府立学校の非構造部材の耐震化の状況（指標52）」について、事業の進捗状況を「十分でない」と自己評価しており、照明器具等の落下による児童・生徒への生命・身体への危険を考えると、早急に落下防止対策に取り組む必要がある。

○補足意見

【基本的方向②について】

- 災害は予期なくやってくるため、「学校における防災教育の手引き」について、各学校がホームページから印刷をし、活用できるようにしておくべきである。
- 防災アドバイザーに避難訓練を見てもらう取組みは、とても良い取組みであることから、多くの学校に取り入れてもらいたい。

基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

【評価審議会における審議結果】※基本的方向①を除く

○府の点検及び評価結果は、一部不十分な点もあるが、概ね妥当である。

【基本的方向②について】

- ・多様な親学びの機会の提供については、「大人（保護者）に対し親学習の実施状況（指標 56 市町村数）」及び「授業で生徒に対する親学習を実施した学校数（指標 57）」を評価指標として設定しているが、取組みによる成果を評価するためには、実施回数や内容、参加者延べ人数を記載する必要がある。

【基本的方向③について】

- ・幼児教育の充実については、「保幼小合同研修を実施している市町村の割合（指標 58）」（目標値 50%）を評価指標としているが、幼児教育と小学校教育の接続の観点から、合同研修の実施市町村の割合は 100%をめざす必要がある。また、評価にあたっては、合同研修の具体的な内容についても記載し検証することが必要である。

○補足意見

【基本的方向①について】

- ・国はコミュニティ・スクールを地域との連携の核にしているが、大阪はコミュニティ・スクールが少ない。府がこれまで行ってきた取組みも踏まえ、その分析が必要である。

【基本的方向②について】

- ・訪問型家庭教育支援は今後ますます必要になってくるため、訪問支援に関わる人の育成と同時に、こうした人が報われる支援も同時に行う必要がある。

【基本的方向③について】

- ・保幼小連携については、幼稚園・保育所に限定することなく、「認定こども園」も加え、これらの幼児教育施設と小学校との連携・接続を進めていく必要がある。

基本方針 10 私立学校の振興を図ります

【評価審議会における審議結果】

○府の点検及び評価結果は、概ね妥当である。

【基本的方向①について】

- 「大阪スマイルチャイルド事業を活用した保育サービス拡大の促進（具体的取組 151）」については、「想定どおり」進捗していると自己評価しているが、目標を既に達成されていることから「想定を上回る」と評価できる。今後は、保育サービス拡大を求める府民のニーズを踏まえ、目標の見直しを検討する必要がある。

【基本的方向③について】

- 授業料無償化制度については、制度導入前と比べると、「昼間の高校への進学率（指標 7）」が上昇しており、導入の成果があったものと評価できるが、この制度は、高校への就学機会の確保を目標とするとともに、制度導入を契機として、公立・私立高校の切磋琢磨により大阪の教育の質が向上することも重要である。（基本方針 2（1）基本的方向①の再掲）
- 授業料無償化制度の導入により私立高校への進学割合が増加し、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与していると自己評価しているが、「私立高校の全日制課程の生徒の中退率（指標 18）」が国水準まで減少していることから、評価は妥当である。（基本方針 2（1）基本的方向①の再掲）

【評価審議会における審議結果】（全体について）

○府の点検及び評価結果は概ね妥当であると判断したが、以下に全体についての意見を述べる。

- ① 指標の明確な設定が難しいものもあると考えるが、施策を実施する以上は、府民は何らかの成果を期待しているはずであり、数値による指標設定が難しいのであれば、取組みが成果に結びついている例を示すべきである。そのような普遍的な、あるいは一般化できるような成功事例を府民にきちんと示していくことが次の改善方策にもつながっていくと考える。
- ② 自己評価では、不十分（「△」）のところばかりに注目する減点法だけではなく、定性的な事業による実績（成功事例）を自己評価の中に記載し、これを対外的にアピールすることで、広く普及させていくことが重要である。行政の仕事としては、成功事例をいかに普及させ、例外をいかになくすかということが大事であり、そのような視点をこの評価にも入れていかなければならない。
- ③ 一つひとつの事業についての進捗状況は、数値に基づいて正確に評価されており、根拠もあると思うが、例えば、生徒や保護者の学校に対する満足度を考える場合、教育内容の充実や安全な教育環境の整備など、様々な要素が関係してくる。そのような見方をすると、項目ごとの評価という一つのプロセスは妥当でありながらも、項目同士が関連して他の項目の進捗状況に影響し、全体として、満足度の向上につながったというような分析もすべきではないか。